

ようこそ議場見学へ！

## 小学生が議場を見学しました！

5月23日に第四小学校の6年生75人が、5月27日に原東小学校の6年生36人が、7月2日に原小学校の6年生84人が、校外学習の一環として本会議場を見学し、市議会について学びました。

普段は立ち入ることのできない議員席で、市議会の仕組みや議員の仕事について職員から説明を受けると、子どもたちは熱心にメモを取っていました。その後、議会の役割等に関する様々な質問がありました。



▲議場で熱心にメモを取る子どもたち

## 災害対応について 市長に申入れを行いました

近年激甚化・頻発化する大雨による水害等により、市内で甚大な被害が多数発生していることを受け、7月17日に、下記の事項について申入れ書を市議会として市長に提出しました。

### 申入れ内容

1. 浸水被害にあわれた方へのきめ細やかな生活支援
2. 避難所開設等に関する市民との迅速な情報提供
3. 市民等からの情報提供についての対応報告及び検証
4. 流域治水の観点を踏まえた更なる対策の推進
5. 国及び県と一体的となった対策の推進
6. 土砂災害や浸水被害軽減を図るための適正な予算執行



▲市長へ申入れ書を提出する正副議長

## 請願・陳情のご案内

市政に関する意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。憲法で保障されている請願には、地方自治法に基づき議員の紹介が必要で、紹介議員のないものは、陳情として取り扱われます。

### 請願

#### ■受付

請願書を各定例会の招集告示日（定例会開会の7日前）までに、紹介議員の立会いの下、請願者が議長に提出してください。

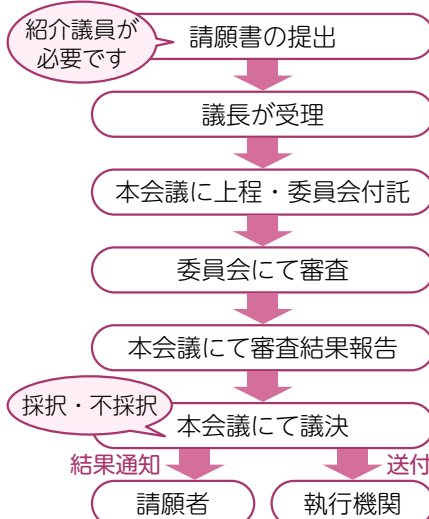
請願書には、請願の趣旨に賛意を持つ紹介議員の署名または記名押印が必要です。

提出方法や請願内容について、事前に紹介議員と打ち合わせをお願いします。

#### ■議会での対応

定例会において議題とし、委員会での審査及び本会議での議決を行います。

### ■請願審査の基本的な流れ



### 陳情

#### ■受付

陳情書を所管の委員会が開催される3日前までに議長に提出してください。

#### ■議会での対応

内容が請願に適合するものについては、本会議において陳情文書表を配付し、委員会において陳情内容を検討します。採択・不採択の決定は行いません。

※請願・陳情の詳細は、議会議務局へお問い合わせください。

E-mail : gikai-jim@city.numazu.lg.jp